
第3章 計画の目標

1 目指すべき姿

本市では、最上位計画の『第2期西条市総合計画』において、将来都市像を「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」と定めています。また、環境分野の上位計画『第2期西条市環境基本計画』では、「石鎚に育まれ 水も緑も人も輝くまち西条～ 子どもから大人までみんなでつなぐ豊かな自然～」を将来の環境像として、生活環境に係る基本目標を「健やかな環境を守り、資源を活かす循環のまち」としています。

これらのことを踏まえて、本計画では、目指すべき姿を「豊かな自然環境を育む循環型社会形成推進都市・西条」とし、①循環型社会を目指して3Rを推進する、②ごみ処理に係る環境への負荷を可能な限り低減する、③市民・事業者・行政が一体となって循環型社会づくりに取り組むの3つを基本方針として施策を進めていきます。

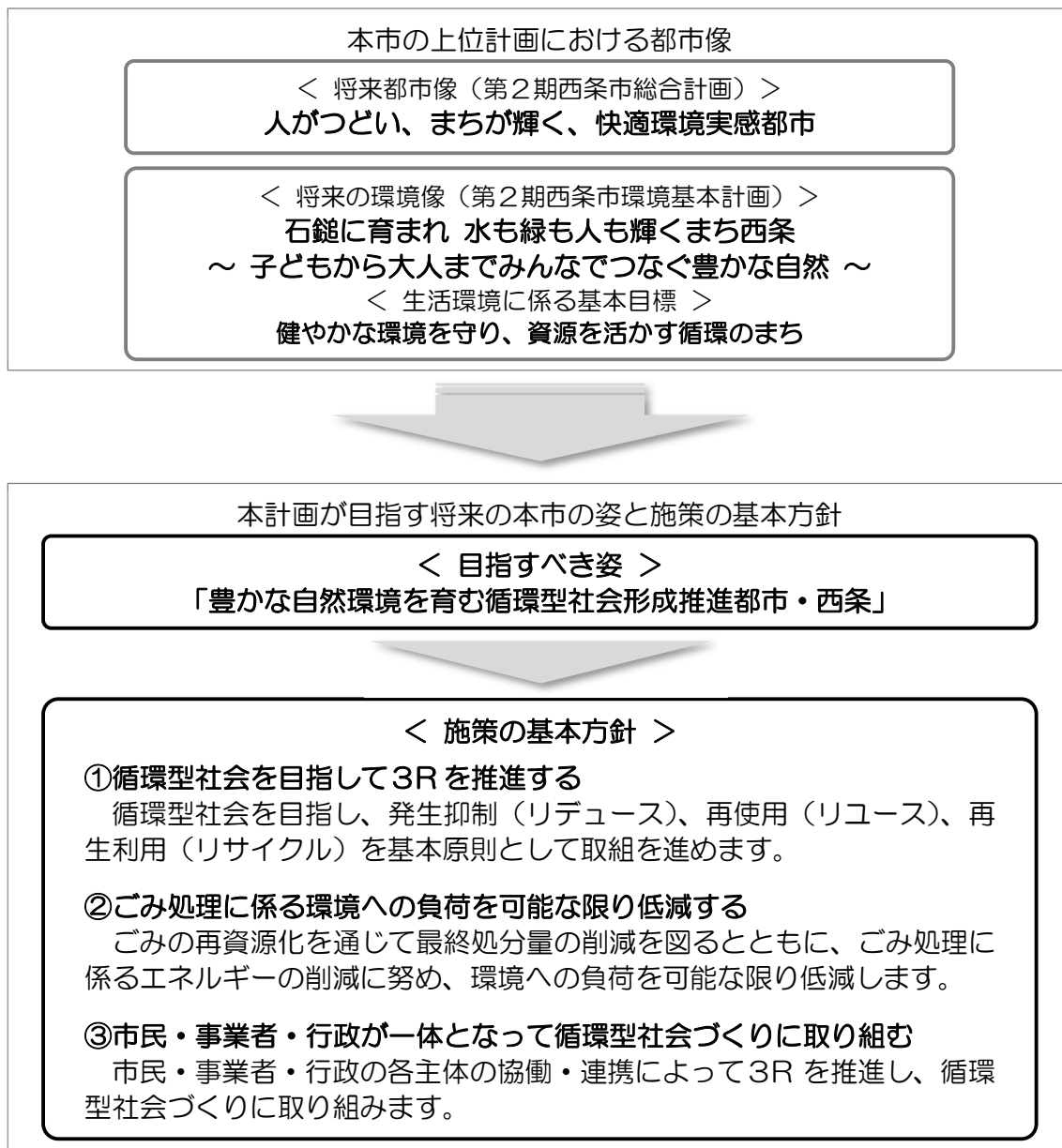


図 3-1 本計画の目指すべき姿と施策の基本方針

2 計画の数値目標

1) 目標設定の考え方

国は、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（以下、「廃掃法基本方針」という。）において、令和 2 年度における一般廃棄物の減量化の目標量を定めています。また、「第四次循環型社会形成推進基本計画」では、令和 7 年度を目標年度として取組を進めていくこととしています。

上位計画におけるこのような目標設定状況から、本計画の目標設定にあたっては、**令和元度を基準年度**として、国の上位計画にあわせて**令和 7 年度を目標年度**とし、①発生・排出削減目標、②資源化目標、③最終処分量目標の 3 つの数値目標を設定することとします。また、具体的な目標値の設定にあたっては、国の上位計画を参考とします。

■参考：国・県の上位計画における目標設定状況

国は、「第四次循環型社会形成推進基本計画」並びに「廃掃法基本方針」において、令和 7 年度を目標年度とする数値目標を掲げています。

表 3-1 国の上位計画等に掲げられた数値目標

上位計画等	項 目	H24 年度	目標（R7 年度）
第四次循環型社会形成推進基本計画	資源生産性※1	—	49 万円／トン （H12 年度の約 2 倍）
	循環利用率	—	18% （H12 年度の約 1.8 倍）
	最終処分量	—	13 百万トン／年 （H12 年度比▲77%）
上位計画等	項 目	H24 年度	目標（R2 年度）※2
廃掃法基本方針	排出量	45 百万トン／年 （排出量の約 21%）	▲約 12%（H24 比）
	再生利用量	9.3 百万トン／年 （排出量の約 21%）	排出量の約 27%
	最終処分量	4.7 百万トン／年	▲約 14%（H24 比）

※1 資源生産性：GDP／天然資源等投入量

※2 「廃掃法基本方針」の目標は、基本方針の内容に大幅な変更の必要がないことから、令和 2 年度は改定を行わない趣旨があり、目標年度の表記を令和 2 年度としています。

一方で、県は「第四次えひめ循環型社会推進計画」を令和 2 年度に終え、第五次計画を策定する予定としています。

2) 具体的な目標

①発生・排出削減目標

ごみの発生・排出削減に関しては、国の「廃掃法基本方針」を参考とし、令和元年度（基準年度）に対して、令和7年度までにごみ発生・排出量を約 8.7%削減する下表の目標を設定することとします。なお、この目標値は、「廃掃法基本方針」における平成 24 年度の本市のごみ発生・排出量に対しては、約 19.1%の削減となります。

表 3-2 本計画におけるごみ発生・排出削減目標

項 目	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (目標年度)
ごみ発生・排出量	42,133 トン／年	38,477 トン／年 (H24 比▲約 19.1%) (R1 比▲約 8.7%)
	1,058 g／人・日	954 g／人・日

※上段は市全体、下段は1人1日当たりのごみ発生・排出量

※基準年度値は、目標年度値算出の際、地区ごとに過去実績を用いて収集区分ごとにトレンド法による回帰分析を実施し推計しているため、環境省実態調査の値と相違があります。

【参考】上位計画等との整合性

項 目	H24 年度 (「廃掃法基本方針」の現状年度)	令和2年度 (「廃掃法基本方針」の目標年度)
ごみ発生・排出量	47,567 トン／年	41,900 トン／年 (H24 比▲約 12%)

【 発生・排出削減目標の達成に向けたシナリオ 】

上記の目標を達成するために、家庭系「もえるごみ」の排出量を市民1人1日当たり 47 g、事業系「もえるごみ」の排出量を事業者1日当たり 1.4 トン削減することにより、市全体排出量（集団回収量を含む）を、令和7年度までに市民1人1日当たり 954 g／人・日以下とします。

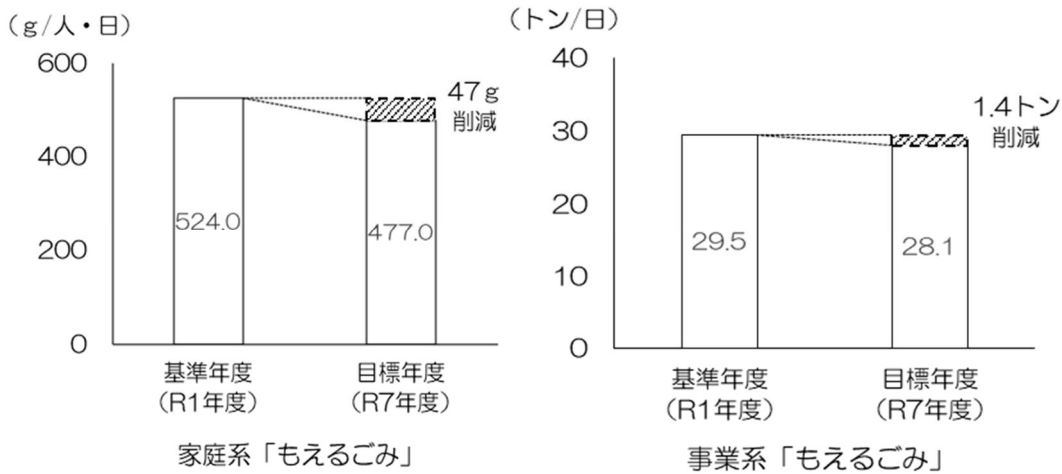


図 3-2 「もえるごみ」の排出量原単位の変化

前ページのごみの発生・排出削減の実現に向けて、市民一人ひとりが取り組む家庭系ごみ削減方法の具体例を以下に示します。（※削減量の目安は、「もえるごみ」のごみ質調査結果をもとに試算した値です。）

1人1日あたりの減量（目標値：47g）

■衣類を減らそう！（削減量の目安：5.7g）

- ・着なくなった服などはフリーマーケットに出品したり、知人や近所の人に譲ったりして、有効に利用してもらいましょう。
- ・新しい服を購入する際に、販売店の引取りサービスを活用しましょう。



■手付かずの食品を減らそう！（削減量の目安：1.9g）

- ・「賞味期限」と「消費期限」の違いを意識して、その期限内に食べきれるように、食材は必要な量だけ購入しましょう。
- ・冷蔵庫では、保管方法の工夫と週に1回は中の食材を整理しましょう。



■食べ残しを減らそう！（削減量の目安：31.4g）

- ・食べ残しが出ないように、食べられる分だけ調理しましょう。
- ・残った料理を他の料理にリメイクしてみましょう。
- ・生ごみ処理機やダンボールコンポストなどを利用して、食べ残しを堆肥として有効に活用しましょう。



■調理くずを減らそう！（削減量の目安：7.2g）

- ・捨てる部位が少なくなるように、調理方法を工夫しましょう。
- ・野菜などの切れ端は、国や県の料理レシピを活用してみましょう。
- ・生ごみ処理機やダンボールコンポストなどを利用して、調理くずを堆肥として有効に活用しましょう。
- ・生ごみは十分水きりして捨てましょう。



■レジ袋を減らそう！（削減量の目安：0.8g）

- ・買い物へ行く時は、買物袋（マイバッグ）を持って行きましょう。
- ・スーパー等では、不要なレジ袋の使用を断るようにしましょう。



②資源化目標

ごみの資源化に関しては、国の「第四次循環型社会形成推進基本計画」並びに「廃掃法基本方針」を参考とし、令和元年度（基準年度）に対して、令和7年度までにリサイクル率を12%以上に向上させる下表の目標を設定することとします。なお、この目標値は、実数で「第四次循環型社会形成推進基本計画」の循環利用率に準じ、平成24年度比で2.5%の向上（「廃掃法基本方針」以上）を目指すものとなります。

表 3-3 本計画における資源化目標

項 目	令和元年度 （基準年度）	R7年度 （目標年度）	※参 考 （H24 との比較）
リサイクル率	9.6%	12%以上	9.5% （2.5%以上増加）

※基準年度値は、目標年度値算出の際、地区ごとに過去実績を用いて収集区分ごとにトレンド法による回帰分析を実施し推計しているため、環境省実態調査の値と相違があります。

【 資源化目標の達成に向けたシナリオ 】

上記の目標を達成するために、家庭系ごみにおいて「もえるごみ」として排出されているごみについて、家庭系ごみ袋の有料化によるごみの分別徹底、粗大ごみの戸別収集によるリユースの促進、資源ごみの拠点回収検討や設置、啓発による分別の徹底を図り、現行の「資源ごみ」収集量を年間 1,300 トン増やします。これにより、総資源化量は、現在、資源化しているものとあわせて年間 4,700 トンとし、リサイクル率 12%以上を目指します。また、プラスチック製品の分別収集については、国や他自治体の動向を注視し検討します。

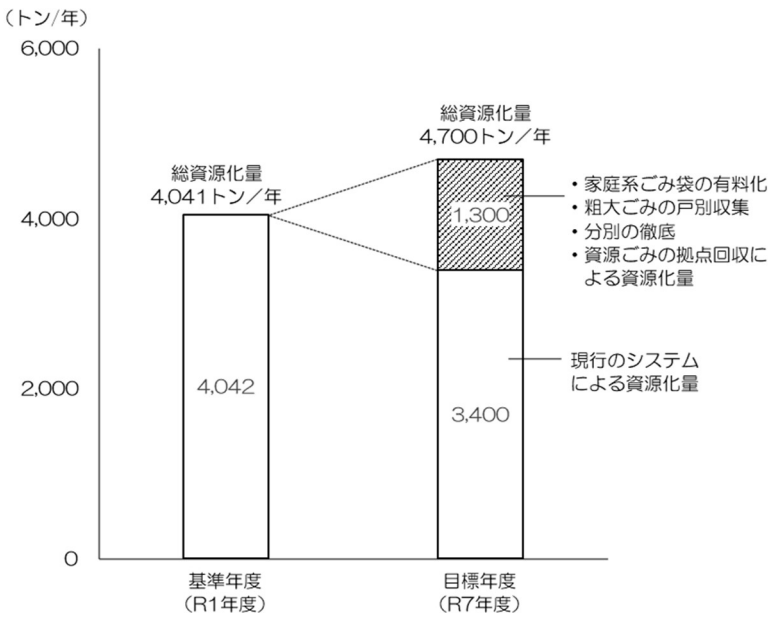


図 3-3 総資源化量の変化

前ページの資源化の実現に向けて、分別の徹底と新たな分別収集を進めるにあたり、市民一人ひとりの取組の具体例を以下に示します。

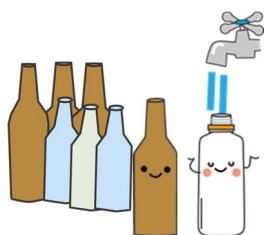
■「もえるごみ」の中の「資源ごみ」の分別を徹底しよう！

(新たな資源化量(見込):年間 1,300トン)

- ごみの分別方法や、「資源ごみ」の収集日は、ごみカレンダーや分別アプリで確認しましょう。
- 菓子箱などの雑がみは、雑誌と一緒に縛って古紙として出しましょう。
- 地域の集団回収活動に参加・協力するとともに、新聞や雑誌等の古紙を集団回収に出しましょう。
- 古紙を回収に出せない場合は、きちんと分別して「資源ごみ」の収集日に出しましょう。「もえるごみ」として混ぜて出すと、資源化できません。
- その他、ペットボトルやガラスびんなどもきちんと分別して、「資源ごみ」として出しましょう。
- 資源ごみの拠点回収（今後実施予定）を有効活用しましょう。
- 民間業者が行っている資源ごみの店頭回収を有効活用しましょう。



「もえるごみ」などと混ぜずに、「資源ごみ」として分別して出しましょう。



ガラスびん、ペットボトル等の容器は、汚れていると資源化できません。中身を使い切ってから、簡単に水洗いして出しましょう。



ペットボトル等の容器は、キャップを取りはずし、潰して資源ごみに出しましょう。外したキャップはもえるごみで出しましょう。

③最終処分量目標

ごみの最終処分に関しては、国の「第四次循環型社会形成推進基本計画」を参考とし、令和元年度（基準年度）に対して、令和7年度までに最終処分量を 7,050 トン／年に削減する下表の目標を設定することとします。なお、この目標値は、「第四次循環型社会形成推進基本計画」の削減率以上を目指すものとなります。

表 3-4 本計画における最終処分量目標

項 目	R1 年度 （基準年度）	R7 年度 （目標年度）	※参考(H24 実績値) (H24 との比較結果)
最終処分量	8,002 トン／年	7,050 トン／年	11,677 トン／年 (約 40%の削減)

※基準年度値は、目標年度値算出の際、地区ごとに過去実績を用いて収集区分ごとにトレンド法による回帰分析を実施し推計しているため、環境省実態調査の値と相違があります。

【 最終処分量目標の達成に向けたシナリオ 】

上記の目標を達成するために、前記のような発生・排出削減及び資源化の取組を進め、令和7年度までに最終処分量を年間概ね 7,050 トン以下とします。

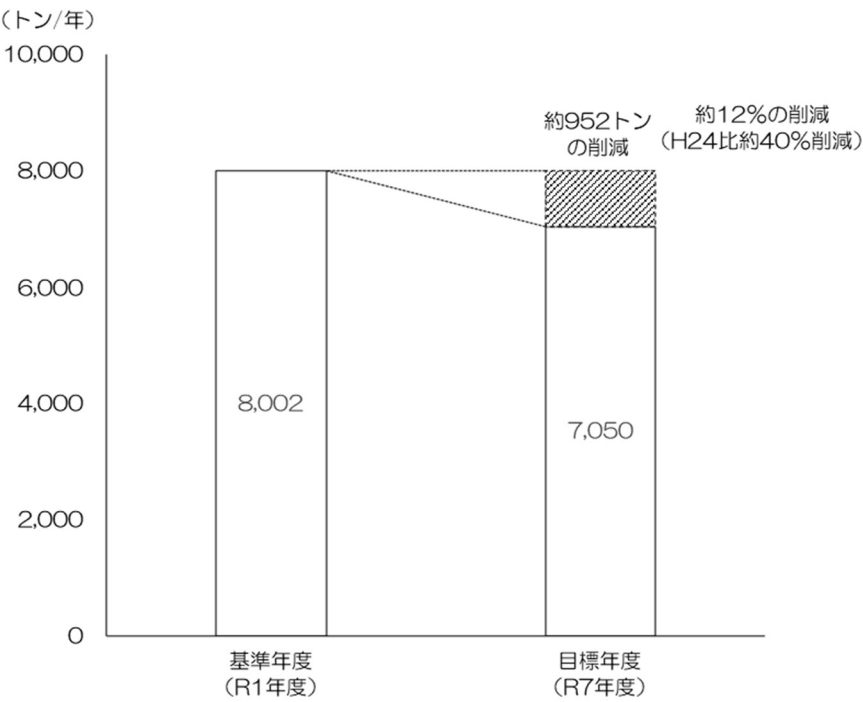
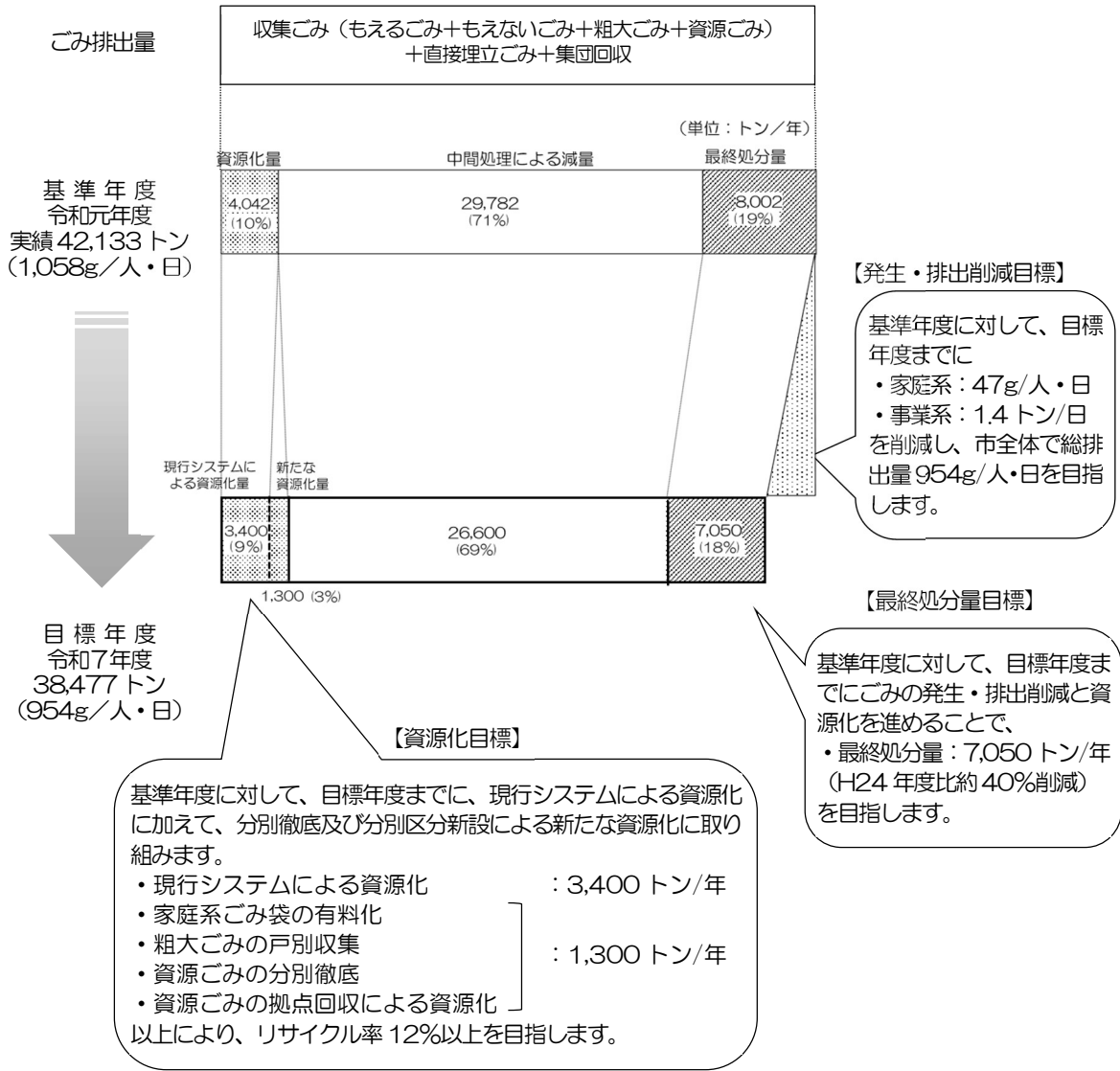


図 3-4 最終処分量の変化

④目標量のまとめ

基準年度及び目標年度におけるごみ排出量・処理量の収支を総括すると、下図のとおりとなります。



目 標 種 別	令和元年度実績値 (基準年度)	令和7年度目標値 (目標年度)
発生・排出削減目標	42,133 トン／年	38,477 トン／年 (R1 比▲約 8.7%)
※上段：市全体		
中段：1 人 1 日当たり (家庭系＋集団回収)	750 g／人・日	685 g／人・日
下段：1 人 1 日当たり (市全体)	1,058 g／人・日	954 g／人・日
資源化目標 (リサイクル率)	9.6%	12%以上
最終処分量目標	8,002 トン／年	7,050 トン／年

※基準年度値は、目標年度値算出の際、地区ごとに過去実績を用いて収集区分ごとにトレンド法による回帰分析を実施し推計しているため、環境省実態調査の値と相違があります。

図 3-5 本計画における数値目標（まとめ）